

議案第58号

宝塚市特別職の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

資料2 阪神各市の特別職の給与削減状況（新型コロナウイルス感染症に関連する削減）

市名	対象者	削減内容	期末手当	期間	効果額 (支給額ベース)
宝塚市	市長	給料月額10%	給料と同率で削減	R2.6～R3.3	1,666,708円
	副市長	給料月額7%			950,944円
	教育長	給料月額5%			581,132円
	上下水道事業管理者	給料月額5%			581,132円
	病院事業管理者	給料月額5%			581,132円
尼崎市 (検討中)					
西宮市	市長	給料月額15%	給料と同率で削減	R2.6～R3.3	2,284,405円
	副市長(2名)	給料月額15%			4,499,880円 (1人2,249,940円)
	教育長	給料月額10%			1,273,580円
	水道事業管理者	給料月額10%			1,273,580円
	常勤監査	給料月額5%			508,200円
芦屋市 (予定なし)					
伊丹市 (予定)	市長	給料月額7%	給料と同率で削減	R2.7～R3.3	未試算
	副市長	給料月額1%			
川西市	市長	給料月額5%	削減なし	R2.7～R2.12	324,000円
	副市長	給料月額5%			263,000円
三田市 (予定)	市長	給料月額5%	給料と同率で削減	R2.7～R3.6	未試算
	副市長	給料月額5%			
	教育長	給料月額5%			